

令和2年2月
新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会
定例会会議録

令和2年2月25日 開会
令和2年2月25日 閉会

令和2年第1回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会2月定例会会議録

10時00分 開議

議事日程

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 会期の決定

- 第3. 議案第1号 令和2年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計予算
議案第2号 令和2年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合
介護保険事業特別会計予算
議案第3号 令和2年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合
CATV事業特別会計予算
議案第4号 令和2年度分担金に関する構成市町の分賦の額及び納付期日について
議案第5号 令和元年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合
一般会計補正予算（第1号）
議案第6号 令和元年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合
介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
議案第7号 新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険条例の一部改正
について

（提案理由説明 理事長）

（休憩） 全員協議会開催 議案等細部説明
議会運営委員会開催

（再開） 質疑

第4. 一般質問

第5. 討論・表決（議案第1号から議案第7号まで）

第6. 議会運営に関する調査について（委員長報告・質疑・表決）

本日の出席議員（9人）

1番 辻 泰久 君
3番 中村 裕一 君
5番 野島 浩 君
7番 井田 義孝 君
9番 水野 仁士 君

2番 辻 靖雄 君
4番 柴沢 太郎 君
6番 佐藤 一仁 君
8番 加藤 好進 君

説明のため出席した者

理事長	笹島 春人 君	副理事長	大野 久芳 君
副理事長	笹原 靖直 君	監査委員	八木 正則 君
会計管理者	上浦 雄治 君	事務局長	真岩 芳宣 君
総務課長	佐々木 隆一 君	主幹・管理係長	島瀬 佳子 君
主幹・庶務係長	本多 裕 君	課長補佐・認定係長	木本 志津 君
課長補佐・ケーブルテレビ係長	徳永 賢二 君	給付係長	久野木 利佳 君

職務のため出席した者

黒部市福祉課長	平野 孝英 君	黒部市企画政策課長	島田 恭宏 君
入善町保険福祉課主幹	小路 知子 君	入善町企画財政課参事	竹島 秀浩 君
朝日町健康課長	中島 優一 君	朝日町総務政策課長	谷口 保則 君

○議長（加藤 好進君）皆様、おはようございます。今年は、記録的な暖冬・雪不足の影響が各地に広がっております。2月になり山沿いを中心に一部積雪があったものの、このような雪の少ない景色は、記憶に残る冬となりそうです。

一方、インフルエンザの流行も未だに聞こえております。体調管理をしっかりと行ってまいりたいものであります。

それでは、本日、2月定例会が招集されましたところ、ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年第1回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会2月定例会を開会いたします。

監査委員から例月出納検査の報告がありました。お手元に配付したとおりでありますので、説明は省略させていただきます。

それでは、本日の議事に移ります。会議規則第19条の規定により作成いたしました議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

「会議録署名議員の指名」

○議長（加藤 好進君）日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、「3番 中村 裕一君」、「5番 野島 浩君」以上2名を指名いたします。

「会期の決定」

○議長（加藤 好進君）日程第2、「会期の決定」を行います。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日2月25日の1日間とすることにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（加藤 好進君）ご異議なしと認め、会期は「1日間」と決定いたします。

「議案第1号から議案第7号」

○議長（加藤 好進君）日程第3、「議案第1号」令和2年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計予算から「議案第7号」新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険条例の一部改正についてまでの7件を一括議題といたします。

理事長より提案理由の説明を求めます。理事長「笹島 春人君」

（提案理由説明）

○理事長（笹島 春人君）皆さん、おはようございます。本日ここに、令和2年第1回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合2月定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご参集を賜り、

本組合の重要諸案件をご審議いただきますことに対しまして深く敬意を表します。

さて、国内及び海外では、新型コロナウイルスの感染拡大に歯止めがかからない状況の中、薬局などではマスクが品薄になるなど、様々な混乱が生じております。各国において、このウイルスに対する対応策あるいは予防策が行われているところではありますが、1日も早い終息を期待するとともに、我々個々人もそれぞれにおいて出来る範囲での予防に努めていかなければならないと考えております。議員各位におかれましても、年度末に向けて体調や健康管理にご留意をいただきたいと思っております。

それでは、議案の説明に先立ちまして、介護保険事業及びケーブルテレビ事業の概要について申し上げます。

まず、介護保険事業についてであります。本年度11月末の状況を申し上げますと、管内における第1号被保険者数は2万6,555人で、前年同期と比べ13人の減少となっております。

また、第2号を含む要支援及び要介護認定者数は5,031人であり、前年同期と比べ54人の増加、認定者の発生率は、18.9%となっているところであります。

次に、ケーブルテレビ事業についてであります。本年度11月末のケーブルテレビ加入世帯数は2万2,922世帯で、加入率は82.1%であります。前年度の11月末と比べますと83世帯の増加、加入率は0.3ポイント高くなっております。

加入の内訳は、エコノミーコースが1万7,579世帯・加入率62.9%、BSデジタルコースが1,173世帯・加入率4.2%、多チャンネルコースが4,136世帯・加入率14.8%、4Kサービスコースが34世帯・加入率0.1%となっております。エコノミーコースの増加により、加入世帯数は増加傾向にありますが、多チャンネルコースの減少により、使用料収入が伸び悩むという状況が続いております。

今後も、介護保険事業、ケーブルテレビ事業の適切な事業運営に努力して参りたいと考えておりますので、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本日提出いたしております議案についてご説明申し上げます。

まずは、次年度の当初予算関係の議案について申し上げます。

議案第1号は、「令和2年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計予算」であります。予算総額は、2億6,492万8千円で、前年度当初予算と比較しまして2,972万円、率にして12.6%の増加となっております。予算が増額となりました主な要因は、第8期介護保険事業計画策定にかかる費用ならびに消費税引き上げに伴う保険料の軽減が完全実施されることからその費用を計上したことによるものであります。

次に、議案第2号「令和2年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計予算」であります。予算総額は、83億8,404万2千円で、前年度当初予算と比較しまして21万9千円の微増となっております。

歳出予算の主なものについて申し上げます。保険給付費につきましては、78億8,850万9千円を計上いたしたところであり、前年度に比べ2,992万6千円、0.4%の減となっております。この内、介護サービス給付費には対前年度比1,849万円、0.3%減の73億6,173万3千円を計上しております。一方、地域支援事業費につきましては、前年度に比べ3.5%、1,604万8千円増の4億7,833万8千円を計上いたしております。また、昨年8月定例会にて、条例の一部改正を行い新設された保健福祉事業につきましては、1,440万円を計上いたしております。歳出予算の財源には、主に保険給付費及び地域支援事業費に係る法定負担分として、国県支出金、構成市町分担金、支払基金交

付金及び第1号被保険者の保険料を充当するものであります。

また、構成市町の分担金につきましては、当該分担金の分賦の額及び納付期日について、議会の議決が必要でありますので、議案第4号として提出しているところであります。

次に、議案第3号「令和2年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計予算」についてご説明申し上げます。予算総額は、5億2,505万円で、既存設備の計画的な更新に伴うものにより、前年度当初予算と比較しまして1,011万4千円、率にして2.0%の増額となっております。

CATV事業特別会計予算の主な歳入は、視聴者の皆さんにご負担いただくCATV使用料となっております。また、主な歳出の内訳は、障害対応等の修繕料などの需用費が6,753万円、指定管理料を含む委託料が3億9,675万4千円、機器リース料などの使用料及び賃借料が4,030万9千円などとなっております。

次に、本年度の補正予算関係の議案について申し上げます。

議案第5号は、「令和元年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計補正予算（第1号）」であります。昨年4月における構成市町からの派遣職員の人事異動に伴う所要の分担金に係る補正ならびに、消費税率改定による介護報酬改定等に伴うシステム改修について、対象事業における国庫補助金の受け入れを計上するものであり、所要の歳入歳出額は変更せずに財源内訳を補正する財源更生を行おうとするものであります。

さらに、マイナンバー制度における情報連携の改正運用が本年6月から開始されることに伴い、システム改修委託料について、工期を延長して事業費を翌年度へ繰り越して執行するものであります。

次に議案第6号「令和元年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計補正予算（第3号）」であります。8月定例会にて報告いたしました介護給付費負担金の過誤に対する国県への精算にかかる所要の歳入歳出額を補正するものであります。

続きまして、条例関係の議案について申し上げます。

議案第7号は介護保険条例の一部改正であり、昨年10月の消費税引き上げに合わせて、年次的に介護保険料の軽減強化が行われており、令和2年度は、その軽減の完全実施となることから、所要の改正を行うものです。

以上、本日提出いたしました議案についての概要をご説明申し上げます。なお、詳細につきましては、全員協議会でご説明申し上げます。何卒、慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます、提案理由とさせていただきます。

○議長（加藤 好進君） それでは、議案の細部説明を聞くため、暫時休憩をいたします。

10時11分 休憩

10時44分 再開

「再開」

○議長（加藤 好進君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3の議事を継続し、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（加藤 好進君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

「一般質問」

○議長（加藤 好進君） 日程第4、「一般質問」を行います。通告者は4名であります。念のため発言順を申し上げます。1番目「辻 靖雄君」、2番目「柴沢 太郎君」、3番目「佐藤 一仁君」、4番目「井田 義孝君」以上であります。

順次発言を許可いたします。「2番 辻 靖雄君」

○2番（辻 靖雄君） どなた様もご苦労様です。ここに来る直前にすごい世界株安のニュースを見ました。新型コロナウイルスは経済にも相当な影響を与えていると感じております。

はじめに、大野市長は21日に2020年度予算案を発表されました。一般会計は、前年度当初比1.2%増の206億4,100万円、ハード事業の整備を進めながら、市民の安全、安心と幸せ、楽しみが実感できる市政運営を心がけていくということでした。

また、入善町の笹島町長は、同じく21日に2020年度予算案を発表されました。一般会計は、前年度当初比0.9%増の111億5,980万円で2年連続110億円を超えました。ストップ人口減少、未来への挑戦、選択される入善を目指す予算とされました。

さらに、朝日町の笹原町長は、2月19日に2020年度予算案を発表されました。一般会計は、前年度比0.4%増の79億318万円、持続可能で夢と希望が持てる町づくりの実践に向け、課題解決に対応した予算とされました。つまり、1市2町の組長は共に昨年同様プラスの積極予算とされたのであります。

さて、昨今の中国の急伸的な成長、米国と中国との貿易戦争の影響、中国の世界の工場化の現実、そして、情報が金を生み、金が新たな情報を作るスパイラルであります。まさに、情報化社会の時代であります。通信革命の進歩は目覚ましく、私達の生活は3年後、5年後、10年先はどうなっているのでしょうか。

みら一れTV管内においては、みら一れTVの施設は、更新時期に来ており、富山県内においては、県内の地域はほとんどが光ケーブルに整備されているもしくは整備中または準備中であります。従って、我がみら一れTV管内は、スピードを上げて、FTTH化の必要性に決着を付ける責任があるのではないのでしょうか。もちろん、住民にとってどのような方法がベターなのかという視点を踏まえてになります。

総務省は新年度に向けて、離島や山、どこでも光回線の改修支援を行うと明言しております。読売新聞によりますと、総務省は新年度、高速大容量の次世代通信規格（5G）を離島や山間部でも利用できるよう自治体への財政支援強化に乗り出し、光回線の整備改修費の一部を負担し、早期に通信網を張り巡らし、5G時代に備えたい考えであるということです。さらに、5Gは携帯電話大手が2020年春にサービスを始めます。通信速度は現在の4Gの約100倍で、同時に多数のものと通信ができ、農作業の無人化や電気の遠隔操作などへの活用が期待されております。総務省は財政支援を拡大することで、都市部との通信環境の格差を解消したい考えであると記されております。

さらに、一昨日の北日本新聞の社説では、新型コロナについての社説ではなく、5Gの活用は地

域の知恵が問われるという見出しの社説が出ておりましたので、読まさせていただきます。

今春から本格的なサービスが始まる第5世代（5G）移動通信システムが県内でも注目されている。普及を後押ししようと、県が先月、通信事業所向けの専用窓口「ワンストップ窓口」を設けたほか、砺波地域ではその可能性を探る情報通信研究会が発足、普及に欠かせない光ファイバー網整備（FTTH化）を進めている県内ケーブルテレビ事業者も活用策を検討している。

5Gは豊かな未来に向け、様々な活用が期待されている先進技術だが、今のところ具体的な生かし方が確立されていないのが現状だ。だがこの技術には大手通信事業者ではなく、地方自治体や一般企業などが主体となって、個々の必要性に応じて使う局所的な5Gネットワーク「ローカル5G」もある。それぞれの地域が抱える様々な課題の解決に向け、独自の活用を検討できるということだろう。それは、各地域の知恵を工夫が問われているということでもある。知恵も出し、汗もかいて、5Gやローカル5Gという技術を地域活性化に役立てたい。

5Gは最高通信速度が現行4Gの約100倍になるなど通信性能が飛躍的にアップする。基地局1基ごとに接続できる端末数が大幅に増えるのも特長の1つだ。この「超高速」「多数同時接続」と、利用者が遅延（タイムラグ）を感じることなく瞬時に使える「低遅延」が大きなメリットとなる。ただ、5Gの電波は直進性が強く障害物に弱いので、4Gの電波より遠くまで届きにくく、膨大な基地局が必要になることが1つの課題である。

活用策としては今のところコンピューターゲームの対戦競技「eスポーツ」の拠点づくりが代表的だが、へき地での遠隔診療や工場での製品製造・管理、建設現場での機材の遠隔制御、農場管理など農作業への応用、日頃の防災・災害対応など、様々なアイデアが出されている。県は2020年度、ローカル5Gで農作物の鳥獣被害対策などの実証実験に取り組む。少子高齢化が進む中、県内各地が抱える課題は似たようなものもあれば、異なるものもあろう。5Gを上手く使っても、そうした課題を一律に解決できる万能薬は見つかるまい。どんなに優れた技術でも、それを使うのは人間だ。整備を進めるのはもちろん大切だが、地域に役立つ活用策を考えるのがもっと重要であるというように出ております。これらのことを踏まえていただきまして、質問をいたします。どうか分かりやすい答弁をお願いいたします。

FTTH化への事業整備の目的について、（1）事業の目的と内容は、（2）事業の総額と内訳は、（3）工期はいつまでか、（4）事業の推進の主体は、（5）地元業者の活力になるか、（6）住民の負担は、（7）災害対応は、（8）若者や企業誘致の希望になるか、以上であります。

○議長（加藤 好進君） それでは、答弁を求めます。はい。「理事長 笹島 春人君」

○理事長（笹島 春人君） それでは、辻靖雄議員のご質問、「FTTH化への事業整備の促進について」の1点目、「事業の目的と内容は」についてお答えします。

FTTH化への設備更新につきましては、同軸ケーブルの伝送路を含めた設備の老朽化に伴うものであり、今後も管内の地域住民の皆様に、より良いサービスを提供し、ケーブルテレビ事業を継続していくためには、FTTH化での整備が必要不可欠であります。

現在、設備更新の手法や経費について、精査・検証を行っているところであり、なるべく早い時期に方向性をお示ししたいと考えておりますが、いずれの整備手法においても、大変大きな初期投資やランニング経費などが必要なことから、慎重に判断してまいりたいと考えております。

また、各市町の商工関係団体からも要望書が届いております、その内容も十分考慮しつつ、ケ

ーブルテレビ事業の将来のあり方についての方向性をお示ししたいと考えております。

○議長（加藤 好進君）はい。「ケーブルテレビ事業課長 佐々木 隆一君」

○ケーブルテレビ事業課長（佐々木 隆一君）次に2点目の「事業の総額と内訳」についてお答えします。

今ほど理事長答弁にありましたように、整備手法については、精査・検証中であり、設備更新に係る事業の総額や内訳につきましても、現時点では申し上げることができませんが、仮に自前で整備した場合ですと初期投資に、平成30年3月の全員協議会でお示した、総額38億円程度と同規模の額が必要と考えております。

その内訳につきましては、センター設備関連に5億円、伝送路工事に14億円、引込宅内工事に19億円程度となっておりますが、経費は手法によって異なり、初期費用が大きくなるものや、ランニング経費が大きくなるものなどがあることから、現在は各整備手法における、20年間の収支シミュレーションを精査するとともに、収支改善策の検討を行い、より良い結果に結びつけることができるよう、検証を重ねているところであります。

次に3点目の「工期はいつまでか」についてであります。整備手法により工期も違うわけですが、現行の同軸ケーブルの部材も生産が縮小されていることもあり、できるだけ短い期間での工期を設定できないかなど、提案のあった事業者を確認をしている最中でありまして。

次に4点目の「事業推進の主体は」についてであります。F T T H化の推進については、当然組合が事業主体となり進めてまいりたいと考えております。

その中で、ケーブルテレビ事業、インターネット事業の運営につきましても、将来の事業の在り方などを含め、検討してまいりたいと考えております。

次に5点目の「地元業者の活力になるか」についてであります。F T T H化における工事の内容、規模は、整備の手法ごとに異なることから、現時点では何とも申し上げられませんが、いずれの手法におきましても、地元業者の協力が必要になると考えており、とりわけF T T H化がすべて完了した際には、現行の同軸ケーブル等の巻取り工事も発生することから、地元業者の活力にもつながるのではないかと考えております。

次に6点目の「住民の負担」についてであります。こちらでも整備手法ごとに影響が異なることから、F T T H化を検討していくうえで、大変重要な事項であると認識しており、ケーブルテレビ事業が将来に渡り、健全かつ安定した運営を維持していくための負担のあり方、その範囲、収支改善策を検討している段階であります。

次に7点目の「災害対応」についてであります。現行の運用におきましては、施設保守管理委託業者を中心に、管内の電気工事事業者等で構成するみらいTV工業会において、迅速な復旧作業を行う体制となっております。

今後いずれの手法でF T T H化となりましても、迅速な対応が取れる体制づくりに努めたいと考えております。

また、光ケーブルは同軸ケーブルより雷に強いことなどから、F T T H化は、耐災害性の向上につながるものと考えております。

次に8点目の「若者や企業誘致の希望になるか」についてであります。ケーブルテレビのF T T H化は、県内他のエリアから遅れをとっており、そのサービス内容につきましても、インターネ

ットの速度の違いなどから、サービス向上を求める声があることも事実です。

F T T H化を進め、県内他エリアと同等のサービスが提供されることにより、若者や地元企業、さらには企業誘致の希望につながるよう着実に整備を進めてまいりたいと考えております。

「再質問」

○議長（加藤 好進君） それでは、再質問を受けます。「辻 靖雄君」

○2番（辻 靖雄君） ありがとうございます。組合として懸命に取り組んでいるということが伝わってまいりました。整備の促進ということで質問させていただきましたが、富山県内でも一番遅れている状況なので、さらに真剣に取り組んでいただければと思っております。特に、工期についてですが、答弁では、短い工期でできるように努力するということでしたが、検討している中のニュアンスとして、例えば3年以内というように、具体的にどのぐらいの期間を想定していますか。

○議長（加藤 好進君） はい。「佐々木ケーブルテレビ事業課長」

○ケーブルテレビ事業課長（佐々木 隆一君） 答弁でも申し上げましたが、手法によって異なりますので、一概に何年後というように申し上げることはできません。どういった手法にするかということを決めて、業者と相談しながら少しで早く整備できるように進めてまいりたいと考えております。

○議長（加藤 好進君） はい。「笹島理事長」

○理事長（笹島 春人君） 大型の事業でございますので、少しでも有利な財源といったものも活用しなければならないと考えております。そうは言いながらも、ご指摘のように、なるべく早い時期にということでもありますので、そこは努力してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（加藤 好進君） 次に、「4番 柴沢 太郎君」

○4番（柴沢 太郎君） それでは、通告に従いまして質問をいたします。

以前より県内の介護サービス職の有効求人倍率は5倍以上の高い水準となっております。また、全国的に見ても倒産・廃業が、人手不足が原因で高い件数となっております。そのような中、秋に管内でオープン予定の大型商業施設の事業者が、どのエリアの範囲で、どのようなタイミングで募集をかけるのかは現時点では分かりませんが、介護施設を中心としたその他の業種の方々は、従業員が離職してしまうのではないかと戦々恐々とされておられます。以前、県西部で大型施設がオープンする際、低賃金の職種の方が転職して大変になったという話も少し耳にしている中、1つ目の質問としまして、管内で大型商業施設がオープン予定であることから、介護職員の離職が危惧されるわけで、状況を注視しつつ、離職抑制に更なる対応を行う必要があると考えますが、このことについて伺います。

続いて2つ目の質問です。昨年、管内のとある介護施設のセミナーに行く機会がありました。そ

ここでは、管内で介護に従事しておられる 10 名ほどの女性の方も参加しておられましたが、セミナーで講師の方からこのような質問をされました。あなたはなぜ、今の職業をしているのかという質問に、返答としましては、参加者の多くの方が社会的に必要な仕事だから、やりがいがあるからと答え、また、親から勧められたという返答も多くありました。介護職は、仕事がきついし給料が低いというようにイメージが悪く、世間的にも敬遠されがちな職業であることから、一步踏み出すには、介護は大切な仕事であるという教えを受けていることや誰かの後押しがいるのではないかと考えます。そこで2つ目の質問として、管内の小中学生に、介護について「知る・見る・体験する」といったことを、より推進して行うことが出来ないか伺います。

続いて3つ目の質問、CATV事業についてです。昨年より指定管理者制度が導入されて1年が経とうとしておりますが、民間ノウハウが活用されている点について伺います。また、令和2年度において新たな取り組み等の検討はなされているのか、そちらについても伺います。

続いて4つ目の質問です。総務省のロードマップでは、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される2020年に4K・8K放送が普及し、多くの視聴者が市販のテレビで4K・8K番組を楽しんでいることなどを目標としています。しかし、かなり厳しい現実があります。そこで、4つ目の質問として、管内において昨年より4Kサービスが始まっていますが、加入が低調な原因について、どう分析しているのか。また、FTTH化がされた場合、各サービスの利用料改定について見解を伺います。

最後に5つ目の質問です。最近、テレビの見方が変わってきており、好きな時間に好きなジャンルの番組を見る、また、その情報を取りにいくという形に変化してきております。これは、携帯電話がこの10年で変化したのと同じように、テレビを視聴する環境も急速に変化しつつあります。また、この急速な変化が目に見えて取れるのが市場ではないかと思えます。1年半ぐらい前では、家電量販店で4Kテレビは、テレビの売り場の一角しか面積を占めておりましたが、今では半分を超えるスペースを占めています。また、光回線で先行しています隣の魚津市では、家電量販店に行くと、売り場面積の大半のスペースを4Kテレビが占めております。4Kテレビを見ると、多くの物がAndroid（アンドロイド）TV、そしてOTT事業者の映像サービスが、既にリモコンに標準装備されております。そして、最新式のテレビでは、Netflix（ネットフリックス）、Hulu（フールー）、U-NEXT（ユーネクスト）、Abema（アベマ）TV、YouTube（ユーチューブ）アプリ等が標準装備されており、市場も急速に変化してきております。そこで、多チャンネルコースの加入減について、OTT事業者の映像配信サービスの急速な拡大による視聴環境の変化を踏まえ、今後の事業展開や見通しについて伺います。以上です。

○議長（加藤 好進君） それでは、答弁を求めます。はい。「理事長 笹島 春人君」

○理事長（笹島 春人君） 柴沢議員の1つ目のご質問「介護職員の離職抑制」についてのご質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、昨年秋開店予定でありました管内の大型商業施設が、昨今の人材不足と採用難から開店を延期され、本年秋ごろにオープン予定であると伺っております。そのことが介護職員の離職にどの程度影響するかは分かりませんが、ハローワーク魚津による有効求人倍率を見ても、人材不足は、介護職だけではない状況が見て取れるわけであります。

介護職員の人材確保につきましては、当組合の構成市町において、介護の資格取得や就労支援、

移住定住促進、離職防止策など様々な取り組みが行われております。また、当組合では、介護職のスキルアップを手助けする「介護資格取得支援給付金事業」を実施しているほか、今年度は、介護職のイメージアップを図り、介護職員の掘り出しにつなげることを目的として、管内介護事業所で働く若い職員に仕事に対する熱意等をインタビューした映像を制作し、11月より組合のホームページで公開するなど、構成市町と事業の棲み分けを図りながら取り組んでいるところであります。

介護保険制度が地域の暮らしを支える社会保障制度の中核として機能し続けるためには、介護職員の確保は、喫緊の課題と捉えており、引き続き、介護職員の確保、育成、離職抑制について、管内介護事業所の意見も伺いながら、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（加藤 好進君）はい。「総務課長 佐々木 隆一君」

○総務課長（佐々木 隆一君）次に2つ目のご質問「管内の小中学生に、介護について「知る・見る・体験する」ことの推進」についてお答えいたします。

まず、管内における小中学生が介護を「知る・見る・体験する」ことができる取り組みといたしましては、構成市町における、小学生向けの認知症サポーター養成講座や中学2年生の14歳の挑戦における介護福祉施設での就労体験があります。その他、小学校における独自の取り組みとして、介護施設でのボランティアや、入所者との交流、中学校における、キャリア教育や総合的な学習を通しての介護の学習、社会福祉協議会の事業として、夏休み期間中に小中高校生を対象に行っているボランティア活動体験など、様々な機会が提供されているところであります。

また、理事長答弁でもお答えいたしました、本年度当組合では介護職のイメージアップを図るための、介護の仕事PR映像を制作し、現在組合のホームページで公開しており、中には14歳の挑戦に興味を持ち介護職に就かれた方もおられることから、この動画を多くの児童生徒の皆さんに見てもらい、今後の学習で活用し、介護について知ってもらいたいとの思いから、管内構成市町の教育委員会や小中学校に介護の仕事PR映像の活用について案内をしたところであります。

組合としましては、小中学生が介護を「知る・見る・体験する」ことは、将来の進路を考えるときに介護の道を選択してもらうきっかけになることも期待できることから、介護を身近に感じ、介護について考える機会づくりについて推進してまいりたいと考えております。

○議長（加藤 好進君）はい。「ケーブルテレビ事業課長 佐々木 隆一君」

○ケーブルテレビ事業課長（佐々木 隆一君）次に3つ目の項目「指定管理者制度導入1年を踏まえて、民間ノウハウが活かされている点について」お答えいたします。

導入から間もなく1年となる指定管理者制度ですが、概ね順調に運営されております。また、新たな取り組みもございましたので、紹介させていただきます。

1点目は、指定管理者の自主事業で行われた事業で、昨年8月に開催された「中学生バレーボール教室」の実施であります。この事業は、管内の中学生女子バレーボール部員を対象に、V1リーグのアクアフェアリーズの選手から直接指導を受けることにより、技術向上はもちろん、部員たちの将来の目標や、モチベーションの向上につなげるイベントでありました。みら一れTVの地域貢献活動として広く住民に周知するため、TVとラジオで事前告知や活動の様子を放送しており、来年度も実施の予定であります。

2点目は、昨年入善町を中心に行われた富山県総合防災訓練において、臨時災害局を設置し、対策本部や災害現場の様子をTVとラジオで放送する訓練を実施したことです。実施した指定管理者によりますと、訓練では活動できるスペースが限られており、当初予定していた訓練内容を全てできなかつたわけですが、実際の災害においても同様のことが考えられることから、大変良い訓練になったということでもあります。

また、来年度の新たな取り組みについてであります。東京、神奈川をエリアにしているケーブルテレビ会社の旅番組を誘致し、黒部市生地の清水を紹介することが決定しております。この番組では大手旅行会社もタイアップしており、放送で取り上げた地域のツアープランも紹介されると聞いております。こうした取り組みが、民間同士の連携で行われていること、また、この地域の魅力を発信できることが、民間ノウハウの活用であると考えております。

次に4つ目の項目「4Kサービスの加入が低調な原因と将来の料金改定について」お答えいたします。

BS4K衛星放送につきましては、2018年12月に放送がスタートし、みら一れTVにおきましては、2019年4月より4Kサービスを開始しております。みら一れTVにおける1月末時点の4Kサービス加入世帯数は、38世帯となっております。

BS4Kの普及につきましては、全国的に見ても低調であり、その原因といわれるのがコンテンツ不足と言われております。通常の2Kの番組と同じ番組を4Kで放送しているチャンネルが多く、なかなか魅力向上につながっていないのが現状です。

しかしながら、総務省が示す4K・8Kのロードマップにおいても、「2020年東京オリンピック開催時には、多くの視聴者が4K・8K放送で躍動感と迫力のある映像を楽しんでいただけるよう、今後も、関係団体・事業者が連携し、その魅力や視聴方法等に関する周知・広報等に取り組んでいく」とされておりますので、今年の夏に向けて、徐々に関心も高まっていくものと分析しております。

また、FTTH化された場合の各サービスの使用料につきましては、先ほどの辻議員の答弁でお答えしましたが、ケーブルテレビ事業が将来に渡り、健全かつ安定した運営を維持していくための、収支改善策を検討している段階であります。

次に5つ目の項目「多チャンネルコースの加入減について、今後の事業展開や見直しについて」お答えいたします。

多チャンネルコースの加入世帯数については、開局当初の平成15年度末5,841世帯をピークに減少しており、平成30年度末では4,228世帯となっております。原因につきましては、様々な見方がありますが、大きな理由としましては、視聴者のテレビ離れがあると考えております。

議員ご指摘のとおり、インターネット回線を利用した映像コンテンツ配信事業者、いわゆるOTT事業者のサービスの拡大、あわせてスマートフォンの普及により、特に若い世代の間では、好きな時間に好きな動画を見るというライフスタイルが確立されてきております。このような中、放送事業のみを行っているみら一れTVも、変革の時期を迎えていると感じているところであります。

ケーブルテレビ業界でも、日本ケーブルテレビ連盟がOTT事業者であるHulu（フールー）との事業連携を昨年発表、また、県の協議会においても、次世代サービスへの積極的な対応を、業務の重点方針としていることから、みら一れTVとしましても、他局の動向を踏まえながら、ケーブルテレビ利用者に多様なサービスを提供できるような取り組みを、検討してまいりたいと考えております。

「再質問」

○議長（加藤 好進君） それでは、再質問を受けます。「柴沢 太郎君」

○4番（柴沢 太郎君） 2つ目の質問について、再質問させていただきます。介護職というのは、我々議員職と同じくらいイメージが悪い状況です。成り手不足ということで、隣の魚津市では欠員になりそうな勢いです。うちの辻議長が12月議会から子ども達を議会に連れて来て、見て聞いて体験してもらい、その後、作文をきちんと書いて自分の考えを表してもらおうという取り組みをやっていますが、介護の仕事についても、教育機関の方にも働きかけて、そういうことを各市町村の方でやってもらえないのかと思いますが、それについて考えをお聞かせください。

○議長（加藤 好進君） はい。「佐々木総務課長」

○総務課長（佐々木 隆一君） 答弁の中でも若干紹介をしましたが、各小学校の独自の取り組みとして、介護の現場に行きボランティアをしたり、交流を深めたりといったことをそれぞれしておられますので、そういった取り組みを積極的に行っていただくよう働きかけていきたいと思っております。

○議長（加藤 好進君） はい。「柴沢 太郎君」

○4番（柴沢 太郎君） 次に、4Kサービスについてであります。先ほどの答弁でもありましたが、4Kの番組のコンテンツは、あの番組表を見て加入しようと思う人はほとんどいないと思います。しかも、4,510円払わないと見ることが出来ません。管内で加入している方は、東京オリンピックを見る際は、4,510円払って見ることになりますが、他と比べてもかなり高いと思います。東京オリンピックには間に合いませんが、将来F T T H化された場合、4Kサービスの料金は下げなければならないと思います。このことについて、お答えいただきたい。

○議長（加藤 好進君） はい。「佐々木ケーブルテレビ事業課長」

○ケーブルテレビ事業課長（佐々木 隆一君） 利用料が高いのではないかという話ですが、将来的な利用料につきましては、F T T H化に向けて検討する中で、健全な経営体制を維持し続けるために、どの程度にするかも合わせて精査していきたいと考えておりますので、現時点では具体的なことはお答えできません。

○議長（加藤 好進君） はい。「柴沢 太郎君」

○4番（柴沢 太郎君） 次で最後の質問です。多チャンネルコースはもう今後かなり厳しい状況だろうと思います。これからはO T T事業者とも協力していかなければならないのではないかと思います。そこで、指定管理業者は多チャンネルコースのことについては、どのように考えているのですか。

○議長（加藤 好進君）はい。「佐々木ケーブルテレビ事業課長」

○ケーブルテレビ事業課長（佐々木 隆一君）どのような体制で事業を進めていくかというのは、我々が中心となって考えていくべきことだと思いますが、先ほど答弁の中でもありましたように、県の協議会といたしましても、そういった時代の流れを大変感じておりまして、重点的に取り組みたいということで研究しているところです。OTT事業者との連携ということで、例えば、OTTのネットを使った映像をケーブルテレビのSTBを通して見れるようにし、利用される方がケーブルテレビの料金と一緒に支払うというような形で利便性を高めていこうという動きもあるようでございます。県がそういった研究を進めていく中で、みら一れTVとしても協力できることがあれば協力していきたいと考えております。

○議長（加藤 好進君）はい。「柴沢 太郎君」

○4番（柴沢 太郎君）今後、今以上に動画配信サービスが拡大して、見る方が増えていくと、今の環境では、インターネットの速度がかなり下がってしまっていて、まともに映像を見ることができません。4Kの動画を皆さんがどんどんダウンロードしますと、止まって動いて止まって動いてという状態が続き、まともに見ることができません。今回は、テレビ視聴という観点から述べましたけれども、なるべく早く光回線を引いていただきたいと思います。世の中がsociety（ソサイエティ）5.0、スマート社会の実現に向けて進んでおり、光回線は必要不可欠なものでありますので、早急に検討していただきたいということをお願いいたしまして質問を終えさせていただきます。

○議長（加藤 好進君）次に、「6番 佐藤 一仁君」

○6番（佐藤 一仁君）私の質問は、端的に1点だけであります。

新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合のあり方についてですが、当組合は、畑違いといたしますが、各事業の環境が大きく違う2つの事業を抱えており、各議員におかれましては、本日のように、短い時間の中で慎重な審議をしていかなければなりません。この環境を少しでも改善していくべきではなからうかと思えます。

両方の事業において、これから来る人口減、高齢化といった厳しい環境の中でそれぞれの事業を継続していかなければならないということであれば、それぞれの事業を独立させた事業組合を立ち上げて、しっかりと地域の住民の皆さんに迷惑のかからないように方向を変えて運営をし、また、議会もそのように対応していくべきではなからうかと思っております。我々の議会も、ひょっとしたら1日ではなくて、2日も3日もやろうではないかという提案もするべきなのかもしれません。

そういった中で、巨額な事業費を抱える介護保険事業は、大勢の対象者に今後もしっかりとしたサービスを提供していかなければならないし、団塊の世代の人達も増えてくる。先ほどの質問にもありましたように、施設の職員の確保もままならない。そういった厳しい状況を克服していかなければならない。

一方、ケーブルテレビにおきましても、大きな事業費をかけて新しい時代の情報通信網を確立していかなければならないわけでありますが、この地域内の人口も7万8千人を切っている状況であります。そういった中、巨額な費用を予算化していく上で、どうあるべきなのか。我々議員としても、そして当局としてもそれぞれしっかりとした判断をどう出すべきなのか。専門的に事業をやっていく上では、私は独立した事務組合にそれぞれした方がいいのではないかと考えております。特に、ケーブルテレビ事業におきましては、営利的な要素が強い事業であります。近い将来、会計処理は公営企業会計として処理をして、財務諸表をしっかりと作り上げて、資産の運営をしていくべきではなかろうかとも考えております。そういった点も踏まえ、理事長の考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（加藤 好進君） それでは、答弁を求めます。はい。「理事長 笹島 春人君」

○理事長（笹島 春人君） 佐藤議員ご質問の「新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合の今後のあり方について」にお答えをさせていただきます。

新川広域圏事務組合より、ケーブルテレビ事業が当組合に移管され、まもなく4年が経過しようとしております。議員ご指摘のとおり、人口構造の変化による深刻な高齢化、介護ニーズの多様化による介護事業の展開や目まぐるしく変化する情報化に対応したケーブルテレビサービスの提供など、介護保険事業とケーブルテレビ事業は、それぞれが益々専門性の高い事業となっております。

そういった現況を踏まえ、それぞれ独立した事業組合とすべきとのお考えであります。現在の体制は、事業移管に向け、平成27年2月より、複数回にわたり、組織体制の様々な枠組みのパターンを設定し、各々の効率性とその課題について考察を重ねた結果であります。

現時点において、運営に支障をきたしている事も特段ございませんし、現在の体制とすることにより、業務の合理化や経常経費の削減につながることはもちろんのこと、介護職のイメージアップや介護予防に関する情報をケーブルテレビを通じて提供するなど、それぞれの専門性を生かした取り組みが連携的に行えているところであります。

介護保険事業とケーブルテレビ事業といった性質の異なる事業ではありますが、上手く融合させ、管内の皆様が将来にわたって、安心して楽しく、この地域で暮らし続けることができる社会の実現に向けて、引き続き、現体制で事業を推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

「再質問」

○議長（加藤 好進君） それでは、再質問を受けます。「佐藤 一仁君」

○6番（佐藤 一仁君） 理事長がおっしゃられることは分かりますが、介護保険事業とケーブルテレビ事業を融合させながらというのは運営方法の話であります。組合として議会を抱えて、住民の皆さんへのサービスをしていく上で、今のスタイルで本当にしっかりと我々の責任を持った判断を出していけるのだろうか、それ相応の時間をかけてやっているのだろうかというところであります。組合の方でも、ケーブルテレビ担当の皆さん、介護保険担当の皆さんがおられます。今、理事長がおっしゃったように、ケーブルテレビは当初新川広域圏事務組合にあって、広域圏から離れた時に、

多分受け皿が無いからじゃあここへということになったのかなと、消防にくっつけるわけにはいかないから介護の方へくっつけることになったのかなと、私は当時そのように理解したわけでありませう。当時、それで独立してやられればよかったのかなと今になって思っているわけでありませう。ケーブルテレビはこれから沢山のお金をかけていかななくてははいけないし、介護の方もそれぞれの状況の下で、料金などいろんな厳しい判断と負担を住民の方へ求めていかななくてははいけない環境を持っている事業だと思ひませう。そういった問題点をしっかりと克服していくためにも、それぞれ専門的にやっていった方がいいのではないかと私自身は感じておひませう。先ほど少し言ひませうように、ケーブルテレビの会計処理については、公営企業会計への移行は難しいものでありませうか。その点をお聞かせいたひませう。

○議長（加藤 好進君）はい。「佐々木ケーブルテレビ事業課長」

○ケーブルテレビ事業課長（佐々木 隆一君）会計処理につきましては、今のところ公営企業会計に移行するといったことは考えておひませう。

○議長（加藤 好進君）はい。「佐藤 一仁君」

○6番（佐藤 一仁君）ありがとうございます。今後、両事業がより良い方に継続していかなくてはならないという思ひは皆さん一緒だと思ひませう。私自身も専門的な知識をもっと勉強しながら、当組合でも意見を述べたいと思ひませうのでよろしくお願ひいたひませう。以上です。

○議長（加藤 好進君）次に、「7番 井田 義孝君」

○7番（井田 義孝君）私は今回、大きく4点について質問いたひませう。

令和2年度は、第7期介護保険事業計画の最終年度に当たる年ですが、本議事に提出された資料によれば、施設の整備率は計画の45%とのことだす。第6期計画では、16整備する予定が7しか造れませうでした。これは、その後の7期計画の施設整備計画にも少なからず影響を与えませう。主に職員不足による応募の少なさが原因と思ひませうが、当局はこの状況をどう見ているのか。今後の整備見通しはどうか答えてくだひませう。

新年度の事業として、介護人材発掘支援事業補助金というものが創設されませう。私は当局が組合として職員確保の新たな取り組みを開始しようとするを高く評価しませうが、職員確保、育成についてすぐに実施できなくとも、他の自治体の取り組みで参考にできそうな先進事例といったものがあるのか答えてくだひませう。

当局は昨年8月議会で、平成30年度決算の9億円の黒字について保険料の軽減に充てると答弁してひませう。第8期計画の策定に向けた作業を行う中に、8期の介護保険料を引き下げる考えはあるのか答えてくだひませう。

ケーブルテレビ事業の設備更新や事業譲渡が進まない原因は、率直に言ってどこにあると思ひませうおられますか。端的に整理をして答えてくだひませう。以上です。

○議長（加藤 好進君）それでは、答弁を求めませう。はい。「総務課長 佐々木 隆一君」

○総務課長（佐々木 隆一君） 1つ目の項目「7期計画の施設整備について」にお答えします。

第7期計画期間中に、整備を目指す地域密着型サービスにつきましては、小規模多機能型居宅介護や認知症対応型共同生活介護など6種類のサービスで11事業所としており、平成30年12月には、その内2つの事業所が開設されました。

また、平成30年8月と令和元年6月に事業者の公募を実施したところ、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）において3つの事業所から応募があり、事業予定者として決定をしております。進捗率としましては、45%であります。第6期計画では整備ができなかったサービスが決まるなど明るい兆しもあります。

未だ整備が決まっていないサービスにつきましては、認知症や夜間対応、24時間体制が求められるなど、人材確保がより一層難しいサービスとなっており、管内においても目立った動きがない状況であります。

組合といたしましては、計画的に施設整備を進めていきたいと考えておりますが、整備が進まない背景には、深刻な人手不足などにより、特に小規模事業者の経営が厳しくなっていることがあるものと思っております。

そのため、今後の施設整備の進展についても困難な状況が見込まれますが、要介護者の方が住み慣れた地域で在宅生活を続けるためには、サービスの充実が不可欠であるため、引き続き、第8期計画においても必要と見込まれる施設の整備を目指していきたいと考えております。

次に2点目の「介護職員の確保について」のご質問にお答えします。

議員ご指摘のとおり、第7期介護保険事業計画期間中における施設の未整備や施設の利用制限の要因の1つに職員の人材不足が関係するものと認識しております。

介護職員の確保対策につきましては、構成市町における、資格取得、就労支援、移住定住促進や離職防止などの取り組みのほか、これらを補完する形で、介護職の地位向上や処遇改善の促進を図ることを目的とした「介護資格取得支援給付金事業」を組合で実施しております。

また、今年度は、介護職の魅力やイメージアップを図るための動画を作成し、当組合ホームページで公開したところであります。

組合といたしましては、さらなる介護職員の確保に向けた取り組みを進めたいと考えており、近隣における先進地の優良事例を参考にしたり、管内事業所に介護職員確保施策についてのアンケートを実施いたしました。

その結果、依然として、介護職のイメージアップやキャリアアップ事業の継続の要望がある一方、介護職員紹介制度についても、高い関心が伺えられたことから、新年度の新規事業として「介護人材発掘支援事業」に取り組むたいと考えております。

この制度は、就労につながった介護職員を紹介してくれた方に謝金などを支給するなどして、新たに介護職員を探す取り組みを実施する介護事業所を応援するものであります。

この事業を行うことで、介護人材を探す機運が少しでも高まり、1人でも多くの介護人材が確保されるきっかけになればと考えております。

○議長（加藤 好進君） はい。「理事長 笹島 春人君」

○理事長（笹島 春人君） 井田議員ご質問の3点目「介護保険料について」お答えいたします。

議員ご承知のとおり、介護保険料は、日常生活圏域における被保険者の心身の状況、その置かれ

ている環境などを正確に把握した上で、必要とされるサービス量を見込み、その介護保険費用の財源となるものであり、その保険給付の円滑な実施のため、3年間で1期として、介護保険事業計画を策定しております。

次期第8期事業計画において、これまでの剰余金で保険料を引き下げる考えはあるのかとのことでありますが、現在、介護保険料を設定するための基礎資料とすることを目的として、管内地域住民に対しまして、介護ニーズ調査並びに在宅介護実態調査を実施しているところであります。

今後、これらの調査の分析を踏まえ、地域課題を把握するとともに、県や構成市町の医療、介護担当者等の関係者による協議など、多くの過程を経て計画が策定されることから、現時点で保険料をどうするかについて申し上げることは出来ない状況であります。

全国的な介護保険制度の動向といたしましては、介護サービスを必要とする高齢者は増加し、それに合わせ、給付費も増加することが見込まれております。

介護保険制度は、住み慣れた地域でいつまでも健やかに暮らせるように、また介護が必要になっても、安心して自立した生活が送れるように、社会全体で支えていこうという仕組みであり、一人ひとりの保険料は、介護保険の大切な財源であります。

これまで答弁させていただいたとおり、保険料剰余金につきましては、第8期以降の介護保険事業計画策定における保険料に充当するなど、広く地域の皆様方に恩恵を与えるような有効活用を図ってまいりたいと考えておるところであります。

○議長（加藤 好進君）はい。「ケーブルテレビ事業課長 佐々木 隆一君」

○ケーブルテレビ事業課長（佐々木 隆一君）次に井田議員の4つ目「設備更新や事業譲渡が進まない原因は」についてお答えします。

設備更新の検討につきましては、本年度整備の手法や経費にかかる基本調査を取りまとめ、現在さらにその内容について精査・検証を行っているところであります。

いずれの整備手法でも、大変大きな初期投資やランニング経費などが必要であることから、整備手法ごとの課題や財源確保の方策など、様々な視点からの検証と慎重な判断が必要と考えており、協議に時間は要しておりますが、着実に前に進めていると考えております。

また、事業譲渡につきましても、他エリアのケーブルテレビ局が民間譲渡の協議も進めていることから、その動向に注視するとともに、参考にできる場所があれば組合としても協議を進めてまいりたいと考えております。

「再質問」

○議長（加藤 好進君）それでは、再質問を受けます。「井田 義孝君」

○7番（井田 義孝君）7期の施設整備について、私自身も質問の中で申し上げましたが、職員不足で公募しても手が挙がらないという状況が続いています。7期計画を策定していく過程で、6期の時に16整備する予定が7つしかできなかったではないかということについても、大分議論がされました。7期に整備する計画の中には、本当は6期で整備したかった小規模多機能とかがありますが、デイサービスに通って、そこからヘルパーさんが来てくれて、夜中の2時3時でも電話をか

ければ来てくれて、週末は泊まることができるという利用する側にとっては大変素晴らしい 24 時間随時対応型の施設は、そんなところで働く職員は果たしているのだろうかという絵に描いた餅で、これは無理だろうということで、計画から落とされてしまいました。本来、6 期も 7 期も 8 期も、先ほど理事長が言われたように住民のニーズ調査をやって、在宅介護実態調査をやって、どこの市町にどういう施設がいくつ必要か、何年度までにいくつずつ造りましょうかということで計画を立てるわけですが、さっきも言いましたように応募が無いから随時対応型はやめよう、あるいは職員確保が見込まれるところに指定をしていこうと思いますという答弁もかつてありました。つまり、ニーズからスタートするのではなくて、オープンできる場所を指定するという事です。これでは計画の目的からして変わってしまっているのではないですかというやりとりをした覚えが私にあります。それだけ人手不足が深刻な中で、30 年度の予算を立てる時に、実績が少ない、つまり職員がいなくて空床になって使われていないショートステイなどの予算は、どうせ使われないだろうということで最初から低く見積られていることもありました。人手不足は非常に深刻な事態だと思います。先ほどの答弁では、それでも計画通りに整備できるように目指してまいりたいとのことですが、これは残り 55%の事業所について再公募をかけるということなのでしょう。

○議長（加藤 好進君）はい。「佐々木総務課長」

○総務課長（佐々木 隆一君）再公募をするにしても、残り 1 年という短い期間になりますので、できるだけ早い時期に再公募をしていきたいと考えております。

○議長（加藤 好進君）はい。「井田 義孝君」

○7 番（井田 義孝君）是非、応募があることを願いたいと思いますが、やはり 1 番の原因は職員が確保できないというところにあるわけです。職員がいらないというのは、組合の罪ではありませんし、皆さん一生懸命やっておられますが、職員の確保、育成をしようとしないとするとこれは罪だと思います。

そこで 2 つ目の質問の職員確保の新たな取り組みということについてですが、先ほど課長から近隣の先進事例という言葉もありました。それから私は前の議会で、高山市へ組合から視察に行ったという話も聞きました。直ちに組合でやれとは言いませんが、面白いアイデアや先進事例で、ここで披露できるものがあれば紹介していただきたい。

○議長（加藤 好進君）はい。「佐々木総務課長」

○総務課長（佐々木 隆一君）先進事例の研究先としましては、以前にも話のあった柏崎市や飛騨市の取り組みがありますが、その中で当組合でも実施できそうな取り組みとして、介護職員を紹介していただいた方へ謝金を支払っている事業所を応援する「介護人材発掘支援事業」を次年度から行います。その他の先進事例としましては、これまでもご指摘いただいたように、夜勤等に対する手当の補助をしているところがあるのも事実であります。以前から答弁していますように、処遇改善につきましては、基本的には国の方で取り組んでいただきたいと考えておりますので、国の方でしっかり対応していただくよう声を上げていきたいと考えております。

○議長（加藤 好進君）はい。「井田 義孝君」

○7番（井田 義孝君）私も前々から言っていますが、新たに介護職員になっていただくための努力も必要ですが、現在介護職員として頑張っている人達が辞めていかないような手立ても必要です。特に今は8年、10年勤めていたベテランの方々がどんどん辞めていっています。大切な仕事だからと思って頑張ってきた人達がもう耐え切れなくなって辞めているという事態になっています。そのような事態になっているのだから、資格取得の一時の支援ではなくて、この仕事で暮らし続けるための支援が必要だと思います。その点で言いますと、先ほど出ましたように、市独自で補正予算を組んでまで夜勤手当の補助をしているところもあります。ある特定の職種の夜勤手当に市が予算を組んで補助するというのは一般的に考えれば異例なことではありますが、そのぐらいのことをして介護職を特別扱いしてあげないと、成り手不足は解消できない事態になっています。こういう生活を支える支援が大切だと思います。家賃補助をしているところもあります。このことは、以前から繰り返しお願いをしておりますが、私自身も組合と一緒にあってどうしたら人材確保が出来るかということを考えていきたいという思いからの意見ですので、どうかよろしくをお願いします。

次に、介護保険料です。冒頭でもありましたが、1号被保険者自体が減っており、高齢者が増え続けるというピークは越しています。ただ、要介護認定を受ける人は増え続けている。おそらく皆さんが75歳を超すまでは増え続けていくのだらうと思います。当組合の予算で見えますと、高齢者は減って、給付費も減って、審査会も減っている。こういう状況の中で、空床が78床あって、整備予定の施設も造れず、計画している介護サービスも提供できていない。それなのに介護保険料は今までどおりいただきますというのはおかしいと思います。やはり8期の検討課題の中に介護保険料の引き下げというものを加えていくべきだと思いますがどうでしょうか。

○議長（加藤 好進君）はい。「笹島理事長」

○理事長（笹島 春人君）第7期の介護保険料の剰余金については、いろんな考え方があろうかと思えます。今ほど井田議員がおっしゃった考え方も然り、我々がお示ししている考え方も然りですが、やはり皆様方からいただいておりますので、広く皆さんが恩恵を受けられるような活用をと先ほどは申し上げました。そういった中で、お互いに議論をしながら1つの方向性を今後作り上げていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（加藤 好進君）はい。「井田 義孝君」

○7番（井田 義孝君）次に、ケーブルテレビの話に移ります。前回は時間が無くて、ケーブルテレビの事にほとんど触れられませんでした。ここに平成30年3月の全員協議会の資料を持って来ています。改めて確認しておきたいのですが、ここには、技術革新が進むケーブルテレビ・情報通信の世界で事業を継続していくには云々と書いてあり、行政が現行のまま運営していくのは無理ですと、ついていけませんということで、できれば民間譲渡をしたいけれども卸役務費と設備更新がネックになっているので、譲渡を受けたいと回答した事業者は電気通信事業者のみであったとのことでした。それで結局、民間譲渡は無理ですということになって、じゃあ指定管理に持っていきましょうということで、現在の形に落ち着いています。民間事業者で手を挙げるところがなかつ

たのは、設備更新をしなければならないからで、これは大きなネックになっています。じきに駄目になる同軸ケーブルでやろうという事業者なんていません。では、68億円もかけて光回線にして民間に差し上げるのですかという質問を私は前にしたこともあります。他の皆さんも先ほどからいろいろ質問をされましたが、結局のところ中身として何を届けるかという話だと思います。4Kだ、5Gだとハードの話ばかりで、中身は何を届けるのか。68億円もかけて、民間の光サービスとかネット配信に対抗できるのですか。前回も言いましたが、このまま中身の無いまま続けますと無駄な公共事業の典型になりかねないと思います。ケーブルは雪が降っても切れるし、風が吹いても切れるし、災害に1番弱いです。私は、同軸ケーブルが駄目になったところから順番に止めていくという選択も考え方の1つとしてあるのでないかと思いますが、検討の1つとして考えていく可能性はありませんか。

○議長（加藤 好進君）はい。「佐々木ケーブルテレビ事業課長」

○ケーブルテレビ事業課長（佐々木 隆一君）止めていくことも検討の1つではないかという話ですが、我々としては、引き続き地元の皆さんにサービスを提供し続けていくためにどうするべきかを考えておりますので、止めるということは考えておりません。

○議長（加藤 好進君）はい。「井田 義孝君」

○7番（井田 義孝君）先ほどインターネットで動画を見るのをSTBでという話もありましたが、そうすると家にネット環境が無い人だけケーブルテレビでネットテレビを見るということになりますが、そんな非現実なことは無いと思います。理事の皆様には、止める勇気も必要だということをお申し上げて、私の質問を終わります。

○議長（加藤 好進君）以上で一般質問を終了いたします。

討論・表決「議案第1号から議案第7号」

○議長（加藤 好進君）次に、日程第5、「議案第1号」令和2年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計予算から「議案第7号」新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険条例の一部改正についてまでの7件を一括議題といたします。

はじめに討論を行います。討論はございませんか。はい。「井田 義孝君」

○7番（井田 義孝君）私は、「議案第1号」令和2年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計予算、「議案第2号」令和2年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計予算、「議案第4号」令和2年度分担金に関する構成市町の分賦の額及び納付期日については反対の立場、その他の議案には賛成の立場で意見を述べます。

昨年8月議会で私は、管内の施設に何床の利用制限があり、何人の職員がいれば利用制限を解消できるのか質問しました。また、その時点で新規に応募のあった3箇所の事業所を稼働させるには何人の職員が必要かと併せて質問しました。当局の答えは、74床の利用制限の解消には35人、新

規事業所の稼働には30人が必要というものでした。つまり、8月の時点で65人もの職員が求められていたわけです。第7期計画の最終年度を迎えるにあたり、利用制限は78床に拡大し、施設の整備計画は先ほどの新規3施設を含めても45%に過ぎません。介護職員不足を解決しなければ、施設整備が進まないのは明らかです。当局は、あと何人の職員を確保しなければ自らが立てた計画どおりの介護保険事業が実現できないのか把握しておられるのでしょうか。職員を確保するためには、仕事内容の過酷さに見合う大幅な待遇改善を行うしかありません。新規職員の確保の他に、ベテランが辞めていかないよう、新川地域における特色ある支援を行うべきだと考えます。

第1号議案ですが、質問でも言いましたが、介護人材発掘支援事業補助金のようなこれまでやってこなかった事業に取り組むのは大切な事です。しかし、この介護職員を紹介してくれた人に謝礼をする事業所に半額補助というような事業に10万円の予算を計上しても7期計画を実現できる職員を確保できるとは到底思えません。組合には9億円もの黒字があり、毎年大きな金額の分担金返納金を構成市町に返還しているのですから、按分して基金を作っても職員の確保、育成のための待遇改善の事業を行うべきです。そのような事業に取り組もうとしない一般会計予算には賛成できません。

また、2号議案、4号議案ですが、組合自らが策定した第7期計画で計画されている事業の内、既に行われている事業に、現在まで要望があった事業を追加したような予算内容となっており、住民ニーズ調査を行い策定した7期計画での整備計画に責任を持つという予算とは言えません。6期に続き、必要な施設の整備が出来なかった場合、責任は誰がどう取るのですか。以上のような理由から2号、4号議案には反対であると申し上げ、討論を終わります。

○議長（加藤 好進君）他に討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。これを以て討論を終結いたします。

これより採決を行います。「議案第1号」令和2年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計予算について、起立により採決をいたします。本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

（起立多数）起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、「議案第2号」令和2年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計予算について、起立により採決をいたします。本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

（起立多数）起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、「議案第3号」令和2年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計予算について、起立により採決をいたします。本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(起立全員) 起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、「議案第4号」令和2年度分担金に関する構成市町の分賦の額及び納付期日についてを、起立により採決をいたします。本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(起立多数) 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、「議案第5号」令和元年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計補正予算(第1号)を、起立により採決をいたします。本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(起立全員) 起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、「議案第6号」令和元年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計補正予算(第3号)を、起立により採決をいたします。本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(起立全員) 起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、「議案第7号」新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険条例の一部改正についてを、起立により採決をいたします。本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(起立全員) 起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

「議会運営に関する調査について」

○議長(加藤 好進君) 次に、日程第6「議会運営に関する調査について」を議題といたします。本件を付託した議会運営委員会の調査の結果につきまして、委員長から報告を求めます。「議会運営委員長 野島 浩君」

○5番(野島 浩君) 本委員会に付託され、議会閉会中の継続審査に付されております「議会運営に関する調査について」その結果をご報告申し上げます。

本委員会は、去る2月14日に開催し、2月定例会の会期、議事日程及び議会運営に関する事項について協議をいたしました。

次に、同じく2月定例会の理事長提出議案7件について説明を受けた後、その取り扱いについて協議をいたしました。

審査事項も含め、本委員会では、議会運営の効率化等について、引き続き調査する必要があると認め、議会閉会中も継続して調査すべきものと決定いたしました。以上であります。

○議長（加藤 好進君） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

質疑なしと認めます。お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は、「議会閉会中の継続審査」であります。委員長の報告のとおり、決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

ご異議なしと認め、本件は、「議会閉会中の継続審査」とすることに決しました。

以上で、本定例会に付議された案件は、全て終了いたしました。

これもちまして、令和2年第1回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会2月定例会を閉会いたします。理事長からご挨拶があります。

○理事長（笹島 春人君） 2月定例会の閉会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

当局から提案いたしました議案につきまして、慎重ご審議を賜り、滞りなく議了いただきましたことに、心から感謝を申し上げます。審議の過程において賜りましたご意見等につきましては、心して執行にあたってまいりたいと考えております。

さて、あと1ヶ月余りで本年度も終えようとしておりますが、来年度は、介護保険事業、ケーブルテレビ事業、それぞれにおいて、節目の年度になろうかと思っております。

介護保険事業におきましては、第7期事業計画の仕上げの年であり、第8期事業計画の策定の年でもあります。組管内の皆様が可能な限り住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるよう、ニーズ調査の結果を踏まえ、必要とされる介護サービスを盛り込むとともに、その負担についても考慮しながら新しい計画の策定に務めてまいりたいと考えております。

また、ケーブルテレビ事業におきましても、次代を見据えた設備更新について、慎重に議論を重ね、費用対効果の分析とともに、関係機関と十分協議を重ねながら、その方向性を早い内にお示しできるよう、最善を尽くしてまいりたいと思っております。

どちらの事業も、新年度は大変重要な1年になるものと思われまますので、議員各位には、今後もより一層のお力添えを賜りますよう、お願い申し上げますとともに、皆様のご健勝ご多幸を心からご祈念申し上げまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。本日は、本当にありがとうございました。

○議長（加藤 好進君） 皆様、お疲れ様でした。

12時11分 閉会

以上の会議の次第を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年2月25日

新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会議長

署名議員

署名議員